

平成31年度 広域獣医療体制整備対策事業 「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」 実施要領

公益社団法人 日本獣医師会

1. 目的

近年の家畜事情等の変化、獣医師による診療範囲の広域化に対応した獣医療提供体制の確保が求められていることから、離島等の遠隔地における獣医療提供体制を検討し、産業動物獣医師等の育成・確保と良質な獣医療を提供する体制の整備推進を図ることを目的とする。

2. 内容

離島等の獣医療遠隔地を持つモデル地区において、情報通信機器等を用いた産業動物診療を試行的に導入する。具体的事項は日本獣医師会が設置する広域獣医療体制整備検討委員会において協議検討の上決定する。

3. モデル地区の選定

公募による。本事業に参加を希望しており、獣医療遠隔地を持ち、かつ事業に協力できる診療獣医師がいる地域から（様式第1号）の企画書の提出を受け、広域獣医療体制整備検討委員会が選定する。

4. モデル地区の応募資格

地方公共団体、地方獣医師会、農業共済組合等（NOSA I）、獣医師団体等又はこれらにより組織される団体とする。

5. 事業実施期間

モデル地区に決定した後、令和元年12月までに情報通信機器等を用いた産業動物診療の試行的導入結果を取りまとめる。事業完了日は令和2年3月31日とする。

6. 事業に必要な機器等の調達

モデル地区との協議の上、必要と認めたものを日本獣医師会が調達する。

7. 事業に要する諸経費

モデル地区からの請求に基づき、必要と認めた額を日本獣医師会から支出する。

8. 事業報告書の提出等

モデル地区の事業実施担当者は、（様式第2号）により、事業実施結果報告書を令和2年1月10日までに、（様式第3号）により、支払証拠書類の写しを添付した経費請求書を令和2年2月10日までに日本獣医師会に提出する。

〔経費請求に係る注意事項〕

- (1) 原則として、全ての経費の内訳がわかるよう、請求書には明細書を添付する。
- (2) 旅費は、所属先等が定める規程等に準拠するものとし、準拠した規程の写し、並びに所属先が発行する請求書及び明細書を添付する。
- (3) 支払証拠書類は、見積書、納品書、請求書、領収書又は振込証拠書類とする。

※注意：会議等における弁当代やお茶代等の飲食に係る費用は事業費として計上できません。

(様式第1号)

**令和元年度 広域獣医療体制整備対策事業
「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」
実施企画書**

団体名： _____

代表者： _____

所在地： 〒 _____

事業の実施体制（応募者の組織の概要、事業実施場所の所在地及び概況、協力獣医師の氏名及び所属、協力農家の所在地等）

事業の実施方法（協力農家における実施体制、実施対象予定疾病、利用を計画する機器、既存の資機材やシステムの活用等）

事業実施計画（予定されるスケジュール）

連絡先等（事業事務担当者の氏名、所属、連絡先（電話、FAX、電子メール）を記載、ただし複数の団体等により組織される任意団体による応募の場合は構成する各団体等の事業事務担当者を全員記載したうえで取りまとめ連絡責任者の氏名の前に◎印を付してください）

※行の追加や別紙添付等は適宜行ってください。

令和元年度 広域獣医療体制整備対策事業
「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」
実施報告書

令和 ____年 ____月 ____日

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫 様

令和元年度広域獣医療体制整備対策事業における「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」を下記のとおり実施したので、報告します。

※事業実施報告書を提出した後、開催費請求書（様式第3号）、支払証拠書類の写しを令和2年2月10日までに公益社団法人日本獣医師会事務局に提出してください。

令和元年度広域獣医療体制整備対策事業における
「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」
経費請求書

令和 ____年 ____月 ____日

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫様

_____ (印)

令和元年度広域獣医療体制整備対策事業における「情報通信機器を用いた診療導入モデル事業」を終了したので、経費を次のとおり請求します。

経費合計 金 _____ 円(消費税含む)

〔開催費の内訳〕

区 分	金 額	内 訳
① 情報通信関連機器等購入費		
② 賃 借 料		
③ プログラム実施費		
④ 技 術 指 導 費		
⑤ 技 術 指 導 事 務 費		
⑥ 通 信 運 搬 費		
合 計		

※ 消費税を含む。

※ 経費の明細一覧表、支払証拠書類（領収書、見積書、納品書、請求書等）は別添